

令和 7 年 7 月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和 7 年 7 月 24 日(木) 午前 9 時 30 分開会 午前 10 時 40 分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員 入口政信教育長
出 席 者	石田教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長 本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質 疑 等
教育次長	(日程第 1 開会) ただ今から、令和 7 年 7 月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	皆さん、おはようございます。 6 月下旬に梅雨明け宣言が出され、しばらく厳しい暑さが続いていましたが、先週末には恵みの雨が降り、稲も野菜もそして人も、一息ついた感じがします。今年は特に米の出来が気になる所ですが、今のところ、例年並みに育っているようです。穏やかな太陽と雨が、自然には何より必要ですが、穏やかではない天候が続いておりますので、皆様ご自愛ください。 さて、7 月 18 日(金)に、予定どおり、各小、中学校で 1 学期の終業式が行われました。それぞれの学校で、大なり小なり、いろいろなことがあった 1 学期と思いますが、今のところ、世間を騒がすような事案は起こっていないようで安堵しているところです。事実上 7 月 19 日から子ども達は学校から離れ、夏休み期間を過ごしますが、本来、子ども達の成長の全責任は保護者にあります。1 年に 3 回ある長期の休業日、特に一番長い夏季休業日は、各家庭が我が家の教育について見つめなおし、保護者としての自覚を高めるよい時期ではないかと思います。 本日の定例会ですが、共催・後援等について 2 件ございます。また、その他の項でも協議やお知らせする内容もあります。本日も、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 それでは、日程に従い議事を進行します。
教育長	(日程第 2 議事録署名委員の指名について) 日程第 2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会

教育長	議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、7 月定例会の議事録署名委員に氏田委員、田中委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。 (日程第 3 議事録の承認について) 日程第 3 議事録の承認につきましては、6 月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等はございませんか。 異議がございませんので、6 月定例会の議事録については、承認することといたします。
教育長	(日程第 4 教育長の報告について) 次に、日程第 4 教育長報告です。 実績の主なものについて報告します。7 月 1 日、平戸市校長研修会、2 日、平戸市教頭研修会、3 日、生月小学校定例学校訪問、8 日、平戸小学校定例学校訪問、9 日、平戸市戦没者追悼式があり平戸中学校吹奏楽部の追悼演奏、平戸小学校児童による平和への誓い発表がありました。10 日、第 3 回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、11 日、第 7 回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会がそれぞれあり進捗状況は予定どおりとなっています。12 日、長崎県 P T A 連合会小濱会長就任祝賀会があり、平戸市から初めて長崎県 P A T 連合会長が誕生しています。15 日、松浦市立福島養源小学校・福島中学校の学校視察を行い生月小、中学校の建設の参考とするため学校校舎の視察を行いました。17 日・18 日、第 2 回都市教育長協議会、23 日、第 1 回拡大学校予算委員会がありました。本日は、県知事要望に伴う県北振興局との協議があり、教育委員会としては県立相撲場建設について要望を行う予定です。 今後の予定ですが、26 日～27 日、県中総体競技があり県下各会場を視察します。29 日、水道週間図画コンクール表彰式、30 日、ふるさとプロジェクト会議、31 日、長崎県知事要望で県庁へ出向きます。8 月 1 日、相撲連盟、南部少年ベースボールクラブの市長表敬訪問、2 日、平戸図書館 10 周年記念講演会、5 日、長崎県校長研究大会（平戸・松浦・北松大会）が文化センターで開催され、文部科学省の学習指導要領の担当者からの講演があります。9 日、県民祈りの日で全校登校日、12 日から 15 日、県下一斉で各小中学校は閉庁日となっています。20 日、長崎県健康教育研究大会、21 日、第 15 回九州地区市町村教育委員会研修大会が大村市で開催されますので出席する予定です。 以上、報告させていただきます。
教育長	(日程第 5 議事) 日程第 5 議事に入ります。 議案第 18 号 平戸市英語検定料助成交付要綱の一部改正について、事務

	局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第 18 号 平戸市英語検定料助成交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするものです。改正内容は、英語検定の分類を、「階層」から「級」に改正するため本要綱の一部改正を行うものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 意見がなければ、議案第 18 号 平戸市英語検定料助成交付要綱の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。
教育長	(日程第 6 報告) 日程第 6 報告に入ります。 報告第 7 号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、事務局の説明を求めます。
教育次長	報告第 7 号 平戸市教育委員会職員の人事異動について、令和 7 年 6 月 30 日付、平戸市教育委員会職員の人事異動の手続きについて、平戸市教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により代理したことから、同規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告するものです 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	それでは、報告第 7 号 平戸市教育委員会職員の人事異動については、原案のとおり承認いたします。
教育長	(日程第 7 その他) 次に、日程第 7 その他の 1 のその他の報告に移ります。
教育次長	各課長からの共催・後援等の報告の前に 6 月教育委員会定例会で話しておりました、共催・後援についての基準について配布している「平戸市教育委員会共催・後援等取扱い要領」のとおり第 3 条に基準を規定しており、これに基づいて認定しております。なお、8 月 7 日に佐世保市で開催される長崎県教育委員会庶務担当課長会議、社会教育担当課長会議の中で

	議題を挙げており他市の状況を聞き内容について確認する予定です。各市の状況の結果につきましては次回の定例会で報告させていただきます。
教育長	4月に金融関係の後援の報告を行った「パパ・ママが学ぶ「お金の小学校」」について、委員がご自分で受講されましたので受講内容について報告をお願いします。
委 員	パパ・ママが学ぶ「お金の小学校」の後援依頼がありましたセミナーを受講してみましたが、結論からいいますと教育委員会の後援は必要ないのではないかと思います。1時間30分のセミナーで講師紹介が30分、本セミナーが1時間であり内容は投資の話であり、その目的は老後を豊かに過ごすための内容であり、子どもの教育に還元されるようなものではありませんでした。第2回目もありますが、講師の事務所に出向いての受講でありますので受講しませんでした。教育委員会が後援を行わなくても商工会や商工会議所の方が行うことだと思います。講師は、佐世保市PTA連合会長をされており佐世保市教育委員会が後援をされているのではないかと思います。
教育長	本年度は後援の許可を行っていますので、次年度以降はご意見を参考に慎重に対応をしていきたいと思っています。 それでは、(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	学校教育課の後援1件について、ご説明いたします。 【後援】 ・わくわく夏休み体験教室 以下、説明省略
生涯学習課長	生涯学習課の後援1件について、ご説明いたします。 【後援】 ・第37回生月臨海学校 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	それでは、後援について報告済といたします。
教育長	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。

教育総務課長	します。 まず、実績報告です。6月30日、教育委員会職員の退職による辞令交付式、7日、学校予算委員会、10日、第3回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、11日、第7回生月地区小学校適正規模・適正配置説明会では生月地区と覚書について協議を行い覚書の取り交わしを行いました。15日、松浦市立福島養源小学校、福島中学校の学校校舎視察、23日、第1回拡大学校予算委員会に出席しました。 今後の予定ですが、8月7日、長崎県都市教育委員会庶務担当課長会議、社会教育担当課長会議が佐世保市で開催されますので生涯学習課長との出席、21日、九州地区市町村教育委員会研修会が大村市で開催されますので教育委員さんと出席する予定です。以上です。
理事兼学校教育課長	まず、実績報告です。7月2日、平戸市教頭研修会があり市長から平戸の歴史に関する講話を行っていただきました。19日、3週間に渡り県中総体があり、水泳では背泳ぎの種目で決勝に進み、22日はバレーボール競技で平戸中学校が対馬市立鶏知中学校と対戦し惜敗しています。その他の競技は週末日の土日に開催されますので視察を行います。22日、イングリッシュキャンプが24日まで、中学生、小学生を対象にたびら活性化施設や暑さ対策を考慮しながら市街地散策などを行い開催しました。 今後の予定ですが、26日・27日、県中総体が県下各会場で残りの競技が実施されます。30日、ふるさとプロジェクト会議、8月9日、県民祈りの日として土曜日ですが全校登校日としており、4日を小中学校は振替休日としています。5日から6日、長崎県校長会研究大会（平戸・松浦・北松）が校長を主として県大会を開催します。20日、県健康教育研究協議（平戸・松浦）大会が健康面、給食面の内容で研究協議の大会が開催されます。 以上です。
生涯学習課長	まず、実績報告です。7月1日、平戸更生保護女性総会、3日、市町人権・同和行政担当課長及び教育委員会人権担当課長合同会議、4日、長崎県こども・若者応援団功労者表彰伝達式、7日、中部地区通学合宿第1回実行委員会、15日、中野地区通学合宿第1回実行委員会、16日、西海市において複合施設の建設予定があることから西海市生涯学習課の視察受入を行いました。 今後の予定ですが、26日、終戦80周年記念事業「生月島と戦争」講話・図書・写真展示を生月町中央公民館で開催します。27日、こどもメディアサミット 2025in 平戸が県生涯学習課と県民会議の合同で子どものメディアリテラシーを学ぶことのきっかけづくりやeスポーツの体験を行いメディアの使い方について研修を行います。31日、長崎県スポーツコミッション総会、8月2日から3日、平戸図書館開館10周年記念「図書館まつり」

	において、澤田瞳子氏講演会、平戸中学校吹奏楽部演奏会を行います。7日、長崎県都市教育委員会社会教育担当課長会議、8日、平戸市職員研修として県生涯学習課から講師を招いて職員研修を行います。16日から17日、北九州下関フェニックス 2025 平戸市ホームゲームとして赤坂野球場で試合が行われます。19日、第60回中部地区老人クラブ振興大会が開催されますので出席する予定です。以上です。
文化交流課長	まず、実績報告です。6月29日、万博会場においてパチカン市国ナショナルデーがあり西本智実指揮コンサートがあり市長が出席しています。7月4日、伝統的建造物群保存地区制度創設50周年記念シンポジウム、13日・14日に鄭成功生誕祭として雨天のため13日は前夜祭を中野ふれあい会館で行い、14日の生誕祭も平戸文化センターで開催し台湾、中国などから多くの来場者がありました。 今後の予定ですが、27日、舘浦競漕船大会2025として生月町博物館・島の館会館30周年記念、益富組捕鯨操業300周年記念として冠をつけさせてもらい記念品などを贈る予定です。27日から30日、台南市・平戸市青少年友好交流事業として相撲競技での交流、鄭成功関連史跡の見学を行いスポーツ交流、文化交流等を行います。7日から10日、南安市・平戸市青少年友好交流事業で中学生が来平し、9日に中野中学校を訪問し平和学習を通じた交流や鄭成功関連史跡の見学を行い文化面の交流を行う予定です。以上です。
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	まず、実績報告について教育長及び各課長と同じ部分は、説明を割愛させていただきます。 実績報告についてですが、7月10日、17日、指名審査委員会に出席し平戸市ふれあいセンター照明LED化改修工事について説明し7月31日に入札を予定しています。23日、毎年本庁職員が実施している清掃作業と併せ、田平支所職員と合同でも支所周辺の清掃活動を行いました。 今後の予定ですが、本日、県北振興局長以下職員との協議、意見交換会の予定であり、31日に県知事要望を行う相撲場建設における事前協議として行われるものです。25日、8月2日のスポーツ大会等は地方公務員法第42条に規定している厚生制度として実施されるもので、職員間の親睦を深めるものです。7月26日、平戸市総合防災訓練、8月1日、定例部長会議、DX推進本部会議、指名審査委員会、6日、例規審査委員会、19日、平戸市債権管理対策会議があり出席する予定です。

	以上で、報告とさせていただきます。
教育長	報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	(4)その他について、何かないでしょうか。
教育総務課長	生月小中学校改築スケジュールの変更について 当初予算時から建設スケジュールの変更を予定しており、新生月中学校の供用開始を令和11年度、新生月小学校を令和13年度と予定していましたが、新生月小・中学校を同時に建設して令和12年度に同時に供用開始するように考えています。理由としましては、現在の予定で中学校を先に供用開始した場合には敷地内で小学校を建設しており、敷地内の生徒の安全対策への課題、一体工事を行うことでのコストダウン、品質や仕様の統一、特別教室の共用への課題などが考えられることによるものであることからスケジュールを変更するよう現在のところ考えています。
教育長	説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありませんか。
委 員	新校舎建設後に現在の生月小学校、山田小学校は解体することが前提でしょうか。更地となった場合の管理はどのようなになるのでしょうか。
教育総務課長	現在のところ、決定ではありませんが両小学校は解体を考えています。将来、払下げや、地区、市などでの管理となることも考えられます。
委 員	現在の山田小学校に新中学校が建設されるまでの間、中学校として活用するようですが、生徒の登校手段はどのようなになるのでしょうか。
教育総務課長	現在のところ、はっきりとは決めていませんが何らかの対応は必要かと考えています。
委 員	小中学校で1学期が終了しましたが、不登校児童生徒はどのような状況だったのでしょうか。
理事兼学校教育課長	不登校の児童生徒については、昨年度の1学期の期間以上に深刻な状況とはなってはいない状況です。今年度の当初から不登校に対しては、校長会、教頭会において協議しており事前防止、陥った児童生徒への対応などに力を入れています。 昨年度に田平中学校内に設置した「ひかり」への利用が多く、特に田平地区の小中学生が活用しており教室に入れない不登校児童生徒への対応を

	行っています。また、オンラインを活用した対応も行っているところです。
教育長	不登校児童生徒数は、昨年度小学校で約20名、中学校で約40名の約60名となっています。不登校は30日以上登校しなかった場合に不登校とみなすようになっており、それぞれ進級し新学期を迎え短い期間を休んでいる児童生徒もあり、1学期中はまだ不登校と決められない場合もあることから2学期になって不登校児童生徒の人数が決定されると思います。不登校の傾向が重く前年度から登校していない児童生徒もあり、各学校、教育委員会など協力して学校復帰を目指しているところです。
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局としましては、次回定例会を8月18日（月）午前9時30分から教育委員会応接室で開催したいと考えています。
教育長	それでは、次回定例会は、8月18日（月）午前9時30分から教育委員会応接室において、開催するという事で決定いたします。
教育長	（日程第8 閉会） 以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和7年7月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。 午前10時40分 閉会 令和7年7月24日 議事録署名人 署名人 委員 _____ 署名人 委員 _____ 議事録調製職員